# 出張日程予定表　（令和 6 年 1月～令和 7 年 1月）

**お知らせ ： 検査受付の締切は検査日の5営業日前になります。また、お受けできる検査数に上限があるため、余裕をもって計画的な申請をお願いします。**　（広島支部 ）

| 地区（巡回地：海岸・漁港・河口・マリーナに限る） | | 曜日 | | 令和 6 年 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 令和 7 年 1月 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 柳井・上関 | 柳井市、上関町、平生町、田布施町、岩国市（周東町、玖珂町） | 月 | | 15 22 29 | 5 19 26 | 4 11 18 25 | 1 8 15 22 | 13 20 27 | 3 10 17 24 | 1 8 22 29 | 5 19 26 | 2 9 30 | 7 21 28 | 11 18 25 | 2 9 16 23 | 15 22 29 |
| 周防大島 | 周防大島町 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 呉市 | 呉市（以下の蒲刈等及び音戸町、倉橋町を除く） | 火 | | 9 16 23 30 | 6 13 20 27 | 5 12 19 26 | 2 9 16 23 | 7 14 21 28 | 4 11 18 25 | 2 9 16 23 30 | 6 20 27 | 3 10 17 24 | 1 8 15 22 29 | 5 12 19 26 | 3 10 17 24 | 9 16 23 30 |
| 蒲刈等 | 呉市（蒲刈町、下蒲刈町、豊浜町、豊町）、今治市（関前） | 火 | 月1～2回 | 9 23 | 6 20 | 5 19 | 9 23 | 7 21 | 4 18 | 9 23 | 6 20 | 10 24 | 8 22 | 5 19 | 3 17 | 9 23 |
| 岩国 | 岩国市（周東町、玖珂町を除く）、和木町、廿日市市 | 水 | | 10 17 24 31 | 7 14 21 28 | 6 13 27 | 3 10 17 24 | 8 15 22 29 | 5 12 19 26 | 3 10 17 24 31 | 7 21 28 | 4 11 18 25 | 2 9 16 23 30 | 6 13 20 27 | 4 11 18 25 | 10 17 24 31 |
| 廿日市 | 大竹市、広島市（佐伯区） | | | | | | | | | | | | | | | |
| 広島市 | 広島市（佐伯区を除く）、坂町、海田町 | 木 | | 11 18 25 | 1 8 15 22 29 | 7 14 21 28 | 4 11 18 25 | 9 16 23 30 | 6 13 20 27 | 4 11 18 25 | 1 8 22 29 | 5 12 19 26 | 3 10 17 24 31 | 7 14 21 28 | 5 12 19 26 | 11 18 25 |
| 江田島 | 江田島市 | 金 | 11月～2月は月2回 | 12 26 | 2 16 | 1 8 15 22 29 | 5 12 19 26 | 10 17 24 31 | 7 14 21 28 | 5 12 19 26 | 2 9 23 30 | 6 13 20 27 | 4 11 18 25 | 8 22 | 6 20 | 10 24 |
| 倉橋・音戸 | 呉市（音戸町、倉橋町） | 金 | 10月～2月は月1～2回 | 19 | 2 16 | 1 8 15 22 29 | 5 12 19 26 | 10 17 24 31 | 7 14 21 28 | 5 12 19 26 | 2 9 23 30 | 6 13 20 27 | 11 25 | 8 22 | 6 20 | 10 24 |

## ➢検査申請について （窓口受付時間：9：00～11：30　13：00～16：00　　休憩時間：12：00～13：00）

・船舶検査及び測度等の申請書は、**検査予定日の5営業日前**（土日祝日は含まない）**までに下記支部に 本紙必着（郵送可）**です。
　（電話及びFAX等での出張検査は致しません。 また、連絡待ち等での保留に於いても出張する場合は上記同様5営業日前（土日祝日含まない）までにご連絡下さい。）
・**お受けできる検査数に上限があります。余裕をもって計画的な申請をお願いします。**
・変更事項（主機換装、改造等）がありましたら事前にお知らせ下さい。

## ➢出張検査について

・**お客様の都合による 時間指定は出来ません。**
・**時間連絡は、検査日の4営業日前**（土・日・祝日を除く）に申請書に記入されている連絡先に**連絡します。**
・**巡回地（ 海岸・漁港・河口・マリーナ ）以外には原則お伺いしておりません。** ＜ご自宅、車庫、会社等にはお伺いしていません。＞　巡回地又は下記支部に持ち込んで下さい。
・**島・ダム・湖・内陸部等にある小型船舶**は、上記予定日にはお伺いできない場合があります**事前に御相談下さい。**
・**ゴールデンウィーク ・ お盆 ・ 年末年始の期間前後は、**働き方改革の一環並びに宅配便等の延滞が予想されること等により、**出張検査は行いません。**
・**1日の検査 隻数オーバー、検査内容、天候不良、災害等で別日に変更する場合がございますので御了承下さい。**

## ➢検査の準備について

・検査までに、船体、航海灯、法定備品等の点検とエンジンの試運転を行い、不足備品 ・ 破損備品 ・ 期限切れの小型船舶用信号紅炎などの交換等の準備をお願いします。
・船検証（船舶検査手帳 ・ 船舶検査証書）、漁船登録票（漁船のみ）、無線局免許状等、船舶検査に関係する書類の事前準備をお願いします。
・検査時に不具合事項があれば、原則、再検査となります。

## ➢検査終了後の船検証の受渡しについて

・合格後の船検証は支部に取りに来て頂きます。 なお送付希望の場合、郵パック・宅配便での**着払い**となりますのでご了承下さい。

## ➢持込み検査について（電話での予約制） （平日で、10:00～11:30、13:30～15:00　　休憩時間：12:00～13:00）

## ➢ホームページをご活用ください。（スマホでもホームページが見れます。）

・検査申請の受付状況、航行区域参考図、各種申請書ダウンロード など…


☆お問合せ先　≪**検査済票番号** を確認の上 お問合せ下さい。≫
（例 270-123**）

**日本小型船舶検査機構　広島支部**
〒734-0011　広島市南区宇品海岸3-9-38
TEL ： 082-254-6027 ／ FAX ： 082-254-6028
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ： https://www.jci.go.jp
月～金曜日 9:00～12:00　13:00～17:00
（土・日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）を除く）